

令和8年9月4日

市民のみなさんへ

庄 原 市

行政文書の発行について

令和8年9月4日付けの行政文書をつぎのとおり発行します。

★ 回覧文書

表 題	備 考	担 当
西城・比和高齢者冬期安心住宅の入居者募集		健康福祉部 高齢者福祉課
口和高齢者冬期安心住宅・高野高齢者生活福祉センター冬期入居用居室の入居者募集		
田園文化センターだより		田園文化センター
第25回市民グラウンド・ゴルフ大会(兼)第21回庄原市民健康づくりグラウンド・ゴルフ大会支部予選会		教育部 生涯学習課
環境しょうばら		市民部 環境政策課
芸備線沿線地域での意見交換会	表面	市民部 地域交通課
令和9年度庄原市コミュニティ推進事業の募集	裏面	市民部 地域共創課
～令和8年度 庄原市未利用果樹伐採事業～ 不用な柿の木などの伐採を行います	表面	産業振興部 林業振興課
農業委員会だより第1号「農地と登記の無料相談会について」	裏面	農業委員会 事務局
令和8年秋の全国交通安全運動		総務部 危機管理課
庄原でいきいき働く就職ガイダンスのお知らせ		産業振興部 商工振興課
しょうばら身障者通信 第83号		健康福祉部 社会福祉課

★ 各戸配布

表 題	備 考	担 当
広報しょうばら9月号		経営政策部 経営戦略課
ふれあい掲示板(北地区のみ)		北自治振興区

◎ 行政文書のお問い合わせについて

市役所内の各課・センター・室・局・係へ直接電話できる直通電話を設置しています。
電話番号をご確認のうえ、担当課へ直接お問い合わせください。

〒727-8501 庄原市 総務部総務課総務法制係

電話番号 (0824)73-1123(直通) FAX (0824)72-3322

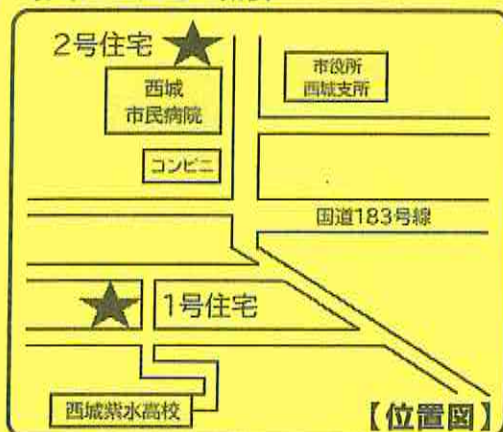
庄原市ホームページアドレス <http://www.city.shobara.hiroshima.jp>

庄原市電子メールアドレス shobara@city.shobara.lg.jp

西城高齢者冬期安心住宅の 入居者を募集します！

降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、西城地域に「高齢者冬期安心住宅」を設置しています。
入居を希望する方は、次のとおり応募してください。

1 募集する住宅の概要



■ 備え付け備品等(2棟共通)

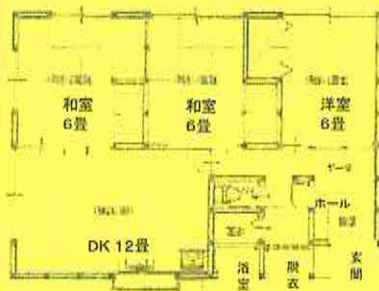
エアコン・冷蔵庫・食卓セット・食器棚・電子レンジ・洗濯機・テレビ・こたつ・ベッド・暖房器具ほか

■ 注意事項

- ※ 電気、水道使用料は実費負担とし、入居にかかる使用料とは別にご負担いただきます。
- ※ 2棟とも、完全バリアフリー住宅ではありません。
- ※ 管理人等の職員は常駐していません。
- ※ 介護サービス付き住宅ではありません。

【1号住宅】

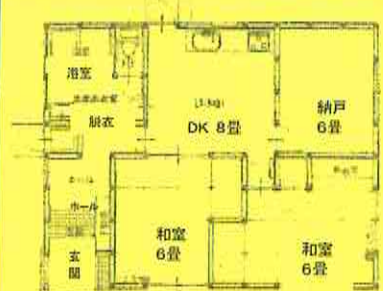
庄原市西城町入江98番地12



DK 12畳×1、和室 6畳×2
洋室 6畳×1、車庫あり

【2号住宅】

庄原市西城町中野1339番地



DK 8畳×1、和室 6畳×2
納戸 6畳×1

1号、2号とも浴室は、追い焚き・保温はできません。
浴槽への湯貯めと、シャワーの使用のみとなります。

■月額使用料：15,000円

■月額使用料：10,000円

2 入居可能期間

令和8年11月1日(日)～令和9年3月31日(水)

3 入居人員

1棟につき1世帯

4 入居要件

- (1)市内に住所を有する方 (2)65歳以上の方(同居人を含む。)
(3)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員でない方

■11月1日(日)に、確実に入居し、使用料(家賃)が納付できること。

5 応募方法

使用申請書に必要事項を記入して提出してください。
※申請書は、庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室にあります。
また、庄原市のホームページから印刷することができます。

6 申請書提出先

庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室

7 募集期間

令和8年9月30日(水)まで(必着)

8 入居決定基準

入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。
【優先1】西城地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該住宅から自宅までの距離が遠い方。
【優先2】西城地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、西城地域以外に居住する方。
※ 同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。

9 施設見学

入居を希望する方は、事前に施設の見学をお願いします。西城支所 地域振興室(しあわせ館)までご連絡ください。(ただし、土・日曜日、祝日は除きます。)

【お問い合わせ先】 庄原市 西城支所 地域振興室(しあわせ館) 電話:0824-82-2202(FAX:0824-82-2223)
健康福祉部 高齢者福祉課(本庁1階) 電話:0824-73-1143(FAX:0824-75-0245)
e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

比和高齢者冬期安心住宅の 入居者を募集します！

降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、比和地域に「高齢者冬期安心住宅」を設置しています。

入居を希望する方は、次のとおり応募してください。

1 募集する住宅の概要【所在地：庄原市比和町比和535番地1】



比和高齢者冬期安心住宅（洋間1～3）
【1室当たりの月額使用料】10,000 円

- 備え付け備品等（3室共通）
エアコン・冷蔵庫・こたつテーブルセット・
電子レンジ・食器棚・テレビ・畳ベッド2台・
トイレ・洗面台・IHコンロ付き流し台

■ 注意事項

- ※ 電気、水道使用料は実費負担とし、入居にかかる使用料とは別にご負担いただきます。
- ※ 各室に浴室はありません。隣接の「あけぼの荘」の温泉をご利用ください（有料）。
- ※ 洗濯は、共用洗濯機がご利用できます。
- ※ 管理人等の職員は常駐していません。
- ※ 介護サービス付き住宅ではありません。

比和高齢者冬期安心住宅（3室）

比和温泉施設「あけぼの荘」

1室当たりの部屋の広さ

- 洋間1…29.33㎡（約18畳）
- 洋間2…27.08㎡（約17畳）
- 洋間3…29.78㎡（約18畳）



2 入居可能期間 令和8年11月1日（日）～ 令和9年3月31日（水）

3 入居人員 1室につき 1世帯

4 入居要件 (1) 市内に住所を有する方 (2) 65歳以上の方（同居人を含む。）
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方

■ 11月1日（日）に、確実に入居し、使用料（家賃）が納付できること。

5 応募方法

使用申請書に必要事項を記入して提出してください。

※ 申請書は、庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室にあります。
また、庄原市のホームページから印刷することができます。

6 申請書提出先

庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室

7 募集期間

令和8年9月30日（水）まで（必着）

8 入居決定基準

入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。

【優先1】 比和地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該住宅から自宅までの距離が遠い方。

【優先2】 比和地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、比和地域以外に居住する方。

※ 同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。

9 施設見学

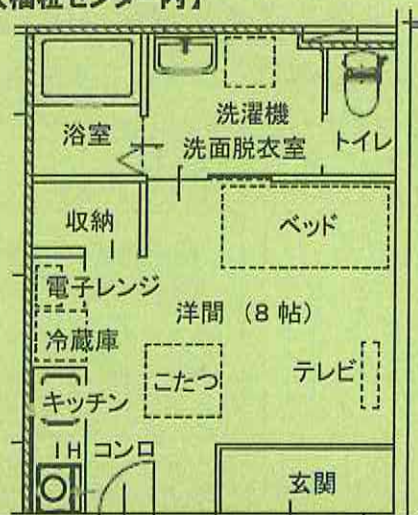
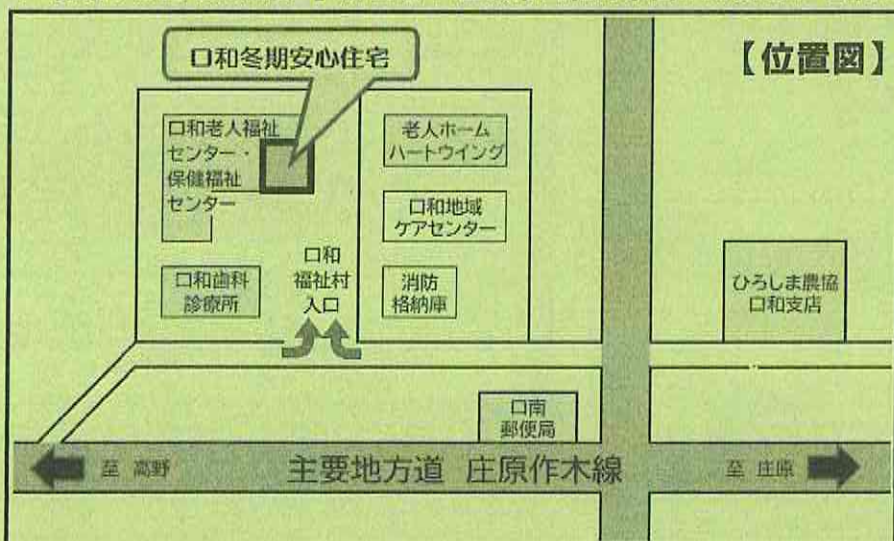
入居を希望する方は、事前に施設の見学をお願いします。比和支所 地域振興室 市民生活係までご連絡ください。（ただし、土・日曜日、祝日は除きます。）

【お問い合わせ先】 庄原市 比和支所 地域振興室 市民生活係 電話:0824-85-3001 (FAX:0824-85-3006)
健康福祉部 高齢者福祉課(本庁1階) 電話:0824-73-1143 (FAX:0824-75-0245)
e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

口和高齢者冬期安心住宅の 入居者を募集します！

降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、口和地域に「高齢者冬期安心住宅」を設置しています。
入居を希望する方は、次のとおり応募してください。

1 募集する住宅の概要【所在地：庄原市口和町永田415番地4 口和老人福祉センター内】



月額使用料：10,000円

■ 備え付け備品等

エアコン・こたつセット・ベッド・テレビ・冷蔵庫・食器棚
電子レンジ・IHコンロ付き流し台・洗面台・洗濯機・
洗浄便座トイレ・暖房機能付き浴室

■ 注意事項

- ※ 電気、ガス、水道使用料は、実費負担とし、入居にかかる使用料とは別に、ご負担いただきます。
- ※ 完全バリアフリー住宅ではありません。
- ※ 管理人等の職員は常駐していません。
- ※ 介護サービス付き住宅ではありません。



2 入居可能期間

令和8年11月1日（日）～ 令和9年3月31日（水）

3 入 居 人 員

1世帯（1室）

4 入 居 要 件

- (1) 市内に住所を有する方 (2) 65歳以上の方（同居人を含む。）
(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でない方

■ 11月1日（日）に、確実に入居し、使用料（家賃）が納付できること。

5 応 募 方 法

使用申請書に必要事項を記入して提出してください。

※ 申請書は、庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室にあります。
また、庄原市のホームページから印刷することができます。

6 申請書提出先

庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室

7 募 集 期 間

令和8年9月30日（水）まで（必着）

8 入居決定基準

入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。

【優先1】 口和地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該住宅から自宅までの距離が遠い方。

【優先2】 口和地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、口和地域以外に居住する方。

※ 同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。

9 施 設 見 学

入居を希望する方は、事前に施設の見学をお願いします。口和支所 地域振興室 市民生活係までご連絡ください。（ただし、土・日曜日、祝日は除きます。）

【お問い合わせ先】 庄原市 口和支所 地域振興室 市民生活係 電話:0824-87-2112(FAX:0824-87-2057)
健康福祉部 高齢者福祉課(本庁1階) 電話:0824-73-1143(FAX:0824-75-0245)

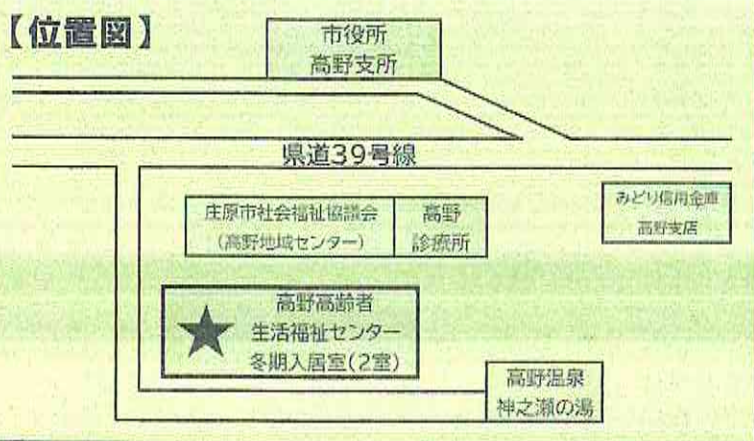
e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

高野高齢者生活福祉センターの 冬期入居者を募集します！

降雪などにより冬期の生活に不安を感じる高齢者の方に、買い物や通院などがしやすい所で、安心して暮らしていただくため、高野高齢者生活福祉センターに「冬期入居用居室」を設置しています。入居を希望する方は、次のとおり応募してください。

1 募集する居室の概要（所在：庄原市高野町新市1150番地1）

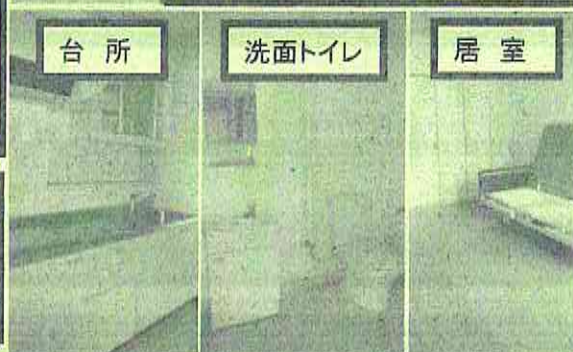
【位置図】



【施設外観】



〔冬期入居用居室（2室）〕



■ 高野高齢者生活福祉センター【冬期入居用居室】 月額使用料

- 前年収入額が、80万円未満の方 月額 10,500 円
- 前年収入額が、80万円以上 100万円未満の方 月額 16,800 円
- 前年収入額が、100万円以上の方 月額 21,000 円

■ 注意事項

- ※ 電気、ガス、水道料等の光熱水費は実費負担とし、入居にかかる使用料とは、別にご負担いただきます。
- ※ 各室に浴室はありません。共用の浴室（男性用・女性用）をご利用ください。
- ※ 洗濯は、共用洗濯室がご利用できます（有料）。
- ※ 介護サービス付きの居室ではありません。
- ※ 施設管理は、庄原市社会福祉協議会に委託しています。

2 入居可能期間 令和8年11月1日（日）～ 令和9年3月31日（水）

3 入居人員 1室につき 1人

4 入居要件 (1)市内に住所を有する方 (2)おおむね60歳以上の方 (3)原則、自立した生活が可能な方

■ 11月1日（日）に、確実に入居し、使用料（家賃）が納付できること。

5 応募方法 使用申請書に必要事項を記入して提出してください。

※申請書は、庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室にあります。
また、庄原市のホームページから印刷することができます。

6 申請書提出先 庄原市社会福祉協議会 高野地域センター（高野高齢者生活福祉センター指定管理者）

※申請書は、庄原市 健康福祉部 高齢者福祉課 及び 各支所 地域振興室に提出することもできます。

7 募集期間 令和8年9月30日（水）まで（必着）

8 入居決定基準 入居希望者が募集を上回った場合は、次の優先順位により入居者を決定します。

【優先1】 高野地域内に住所を有する方。ただし、該当者が複数の場合は、当該居室から自宅までの距離が遠い方。

【優先2】 高野地域内に居住する方で入居希望者がいない場合は、高野地域以外に居住する方。

※ 同一条件の入居希望者が複数の場合には、抽選により決定します。

9 施設見学 入居を希望する方は、事前に施設の見学をお願いします。高野支所 地域振興室 市民生活係までご連絡ください。（ただし、土・日曜日、祝日は除きます。）

【お問い合わせ先】 庄原市 高野支所 地域振興室 市民生活係 電話:0824-86-2115 (FAX:0824-86-2062)
健康福祉部 高齢者福祉課(本庁1階) 電話:0824-73-1143 (FAX:0824-75-0245)

e-mail:kourei-koureisya@city.shobara.lg.jp

生涯学習課 田園文化センター
〒727-0013
庄原市西本町2-20-10
TEL 0824-72-1159
FAX 0824-72-1619
E-mail:
bunka-center@city.shobara.lg.jp

第249号 令和8年9月4日

☆☆

令和8年度第22回庄原市美術展覧会の開催に伴い、美術作品を募集いたします。

募集内容につきましては、「第22回庄原市美術展覧会応募要項」をご覧ください。

応募要項や応募用紙につきましては、市のホームページでご確認いただくか、庄原市田園文化センター並びに庄原市教育委員会生涯学習課、各支所教育室に設置しております。

なお、ご不明な点や詳細につきましては、**田園文化センター**にお問い合わせください。

◆作品受付日時 日付:令和8年10月9日(金)~10月11日(日) 時間:10:00~17:00

◆作品受付場所 庄原市田園文化センター

☆☆

8月のおはなし会
を開催しました！



8月8日(土)に田園文化センターにおいて、8月のおはなし会を開催しました。テーマは“なつ”で、おはなしのいずみの皆さんが色々な“なつ”に関わる手遊びをしたり、絵本を読んだりしていただきました。

また、8月のおはなし会では、子供司書養成講座の実地研修として、8名の児童が参加し、実際の読み聞かせの方法について学びました。

＜8月のおはなし会で紹介された絵本＞

☆「やたいのおやつ」 ☆「こぐまちゃんのみずあそび」

☆「どっさりおやさい」 ☆「カエルのおでかけ」

☆「とうもろこしぬぐぞう」 ☆「ひまわり」

☆「なつといえは」

9月・10月の行事予定

☆「おはなし会」の開催日程(毎月第2土曜日)

	9月	10月
テーマ	どうぶつ	あき
日にち	9月12日(土)	10月10日(土)
時 間	13:30~	
会 場	田園文化センター	中央児童公園
		雨天: 田園文化センター

※ご希望の方は、当日会場にお越しください。

☆赤ちゃんへの絵本プレゼント(無料配布)の日程

	3～4ヶ月児育児相談	1歳6ヶ月健診
日にち	9月29日(火) 10月27日(火)	10月14日(水)
時間	13:00～14:30	13:30～15:00
場所	庄原保健福祉センター	

※災害時（警報等の発令時）や感染症等の影響により、
行事等をやむを得ず中止する場合がございます。
ご了承ください。

田園文化センター休館日カレンダー

令和8年 9月							令和8年 10月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5					1	2	3
6	7	8	9	10	11	12	4	5	6	7	8	9	10
13	14	15	16	17	18	19	11	12	13	14	15	16	17
20	21	22	23	24	25	26	18	19	20	21	22	23	24
27	28	29	30				25	26	27	28	29	30	31

開館時間

10:00~19:00

ただし資料館・文学館は17:00
までです。

休館日

月曜日(月曜日が祝日・振替休日
の場合は直後の平日)

(左記カレンダー参照)

※数字に○は祝日・振替休日

新着図書案内

☆新着図書の一部を紹介します。

インターネット予約が便利です！

すべての資料（禁帯出を除く）が予約できます。大型絵本・紙芝居（大型含む）・CD・DVDは所蔵館でのみ受取可能です。

取り置き期間は1週間となります。図書館のHPから、ぜひご利用ください。

〔図書館 HP〕 <http://www.shobara-lib.jp/>

一般書

溺れながら生きる	信田 さよ子 // 著
農家が教えるサンショウづくし	農文協 // 編
さよなら、探偵	綾崎 隼 // 著
裸足のゴースト	逢崎 遊 // 著
鋼鉄のレガシー	堂場 瞬一 // 著
永遠の記憶	東野 圭吾 // 著
ジウ The Next	菅田 哲也 // 著
おにがわらう	畠中 恵 // 著
囁く逆婿	三津田 信三 // 著
終着駅で待ち合わせ	真門 浩平 // 著
夜想い	住野 よる // 著
水平と垂直	佐伯 一麦 // 著
刑事総務課は眠らない	矢樹 純 // 著
楽園	夕木 春央 // 著
修羅にしてリラのごとく	弥生 小夜子 // 著
わくわくエンディングノート	端野 貴康 // 著
図解でわかる高齢者と終活	的場 隆之 // 著
私が死んだあとも愛する猫を守る本	富田 園子 // 著

児童書

戦争は終わらない？	瀬谷 ルミ子 // 著
もりもりの出版社	まはら 三桃 // 著
ルビねことドラゴンの風	野中 柊 // 作
とけいのほりやすみ	村上 しいこ // さく
バードボーイ	キャサリン ブル ートン // 作
ねこのニャンジャは1年生	村上 しいこ // 作
大好きだっていえるまで	ヘザー スミス // 作
こはるさんのあやとり	麻生 かづこ // 作
柵のタナカちゃん	戸森 しるこ // 作

えほん

ふざけないの、デイビッド！	デイビッド シannon // さく
このあと、どうなる？くうきのひみつ	いわママ // 監修
マギーとおつきさま	マーサ アレクサン ダー // 作
ムーミントロールとニョロニョロのたね	トーベ ヤンソン // 原作
あのひのまたあした	かさい まり // 作

ようこそ！電子図書館へ

今月のおすすめ

8月18日に新着本が41冊入荷しました。
今回はその中からおすすめの本を紹介します。

ぼくの町の妖怪

著者：野泉 マヤ 作
TAKA 絵
国土社



はじめてのメイクBOOK -いちばんかわいい私になる-

著者：夢月 著
世界文化社



第25回市民グラウンド・ゴルフ大会(兼) 第21回庄原市民健康つくりグラウンド・ゴルフ大会支部予選会



参加者の募集について

令和8年9月4日
庄原市スポーツ協会
庄原支部事務局
☎(0824)72-6880 72-8001
Eメール taikyou@shobara.sakura.ne.jp
庄原市教育委員会教育部
生涯学習課生涯学習係
☎(0824)73-1188 73-1254
Eメール syogaigakusyu@city.shobara.lg.jp

- 目 的** 市民の誰もが、いつでもどこでもいつまでもスポーツに親しみ、健康・体力づくりや仲間づくりができる生涯スポーツ社会の実現を目標に、世代・地域間の連携をより密にし、市民スポーツの振興を図ることを目的とする。
- 日 時** 令和8年9月19日(土) 少雨決行(予備日9月26日 土曜日)
受付8時30分～ 開会式9時00分 閉会式13時00分(予定)
庄原市田総の里スポーツ公園グラウンド・ゴルフ場(庄原市総領町稲草)
- 主 催** 庄原市スポーツ協会庄原支部
- 主 管** 庄原グラウンド・ゴルフ協会
- 対 象 者** 旧庄原市に在住する方で、年齢は問いません。
- 募集人員** 先着112名 組み合わせスタート順は主催者で決定します。
- 参加費** 無 料
- 競技方法** 個人ゲームで、2コース4ラウンド32ホールの合計打数で順位を決定します。
- 種 目** 一般男性の部・一般女性の部
- 表 彰** 優勝から第3位まで その他ラッキー賞・ホールインワン賞・参加賞等あります。
- そ の 他** ① 少雨決行ですので、雨具等を用意してください。
② 競技中の傷害については応急処置のみとし、補償は傷害保険の範囲内とします。
③ 男女成績上位者各30名は、10月17日(土)開催の「第21回庄原市民健康つくりグラウンド・ゴルフ大会」へ庄原支部の代表選手として出場していただきます。



申し込み先・問い合わせ先

参加申込書は、次のいずれかへ郵送・FAXまたは持参にてお願いします。

庄原市スポーツ協会庄原支部	〒727-0013	庄原市西本町四丁目3-2 (庄原市総合体育館内)
		電 話 0824-72-6880 FAX 0824-72-8001
庄原市教育委員会教育部	〒727-8501	庄原市中本町一丁目10番1号
生涯学習課生涯学習係		電 話 0824-73-1188 FAX 0824-73-1254

申込み期限：令和8年9月15日(火)とします。定員になり次第締め切ります。

※申し込み期限までに申し込みしていない方は、本大会には参加出来ません。
大会の運営上、事前の手続きを必ず済ませてご参加ください。

※参加申込書は、生涯学習課・庄原市総合体育館・各自治振興センターにあります。

環境しょうばら

次世代へつなぐ 庄原の里山環境

発行日	令和 8 年9月4日
発行元	市民部 環境政策課
TEL	0824-74-6253
FAX	0824-72-5517
mail	kankyo-seisaku@city.shobara.lg.jp

ごみの分別と減量化にご協力ください。

紙類や衣類は正しく分類されることで資源になります。ごみとして排出するのではなく、「紙類」は種類ごとに、まだ使用可能な衣類は「古着」に分別していただくことで、資源として有効利用することとなり、ごみの減量化につながります。

■ 各種紙類

紙のリサイクルは一度使用した紙（古紙）を繰り返し使用することで、新たに使用する木材の量を抑制し、豊かな森林資源を保つことができます。紙は大切な資源です。捨てる前に分別できないか考え、紙製品を買う時は、古紙利用製品を選びましょう。

分別の種類

●ダンボール ●新聞 ●紙パック

●その他紙類（チラシ・本・冊子・カタログ・シュレッターされた紙）

※リサイクルの可否については、右のQRコードで確認できます。

リサイクルできる紙類、
できない紙類 QR コード



ゴミステーションへ出す時は、白い紙ひもで十文字に縛ってください。

（シュレッターされた紙は、透明な袋へ入れて出してください。）

※リサイクルプラザや本田春荘商店へ直接持ち込む場合は、縛る必要はありません。

■ 個人情報を書かれた紙・機密文書

個人情報※1 が書かれた紙や機密文書※2 はシュレッターにかけることによりリサイクルできます。シュレッターで細かく裁断された紙は「燃えるごみの減量化」のため、庄原市備北クリーンセンター（焼却施設）では受け入れておりません。



機密文書の処理については、裏面連絡先へお問い合わせください。（有料となります。）

※1 個人情報…氏名、生年月日などによって個人が特定できるもの（個人識別符号を含む。）

※2 機密文書…関係者以外に漏えいすると、関係者に不利益が生じる情報を含む文書（例：仕様書、設計書）

■ 古着類

「再利用（リユース）・リサイクルの推進」のため、市では古着の回収を行っています。
収集された古着類は、再利用または手袋やクッション材などにリサイクルされます。

1 古着類の対象になるか確認しましょう

古着類

- | | | | | |
|---------|---------|---------|--------|--------|
| ● スーツ | ● Tシャツ | ● ジーンズ | ● 着物 | ● ハンカチ |
| ● ジャケット | ● ポロシャツ | ● スカート | ● シーツ | ● ネクタイ |
| ● ジャンパー | ● ワイシャツ | ● ワンピース | ● タオル | ● マフラー |
| ● コート | ● トレーナー | ● 下着類 | ● くつ下 | ● 手ぬぐい |
| ● セーター | ● スラックス | ● 子供服 | ● カーテン | など… |

燃えるごみ

- ストッキング
- ダウンジャケット・はてんなど
(中に綿が入っているもの)
- 靴類

粗大ごみ

- 掛・敷布団
- 毛布などの寝具
- こたつ用布団
- マットレス



2 どんな状態か判別しましょう

古着類

- ・ 再利用できる状態のきれいなもの
- ・ 洗濯し、たたんである
- ・ 名前の刺繍等も気にならない

燃えるごみ

- ・ 目に見える汚れやひどい破損がある
- ・ ペット用に使っていた

3 青色の指定袋に入れてください

※燃えるごみと同じ指定袋を使用しますが、古着類としてリサイクルする場合は、古着類のみを指定袋へ入れてください。



■ 持ち込み先・連絡先

紙類、古着	庄原市リサイクルプラザ ☎：0824-74-6253	〒727-0003 庄原市是松町 20 番地 25	無料
紙類のみ	株式会社 本田春荘商店 ☎：0824-73-1280	〒727-0003 庄原市是松町 20 番地 27	無料 (量によりトイレット ペーパーと交換)
機密文書処理	有限会社 福岡産業 ☎：0824-73-1102	〒727-0007 庄原市宮内町 707 番地 1	有料 福岡産業 QR 

環境標語（令和 7 年度環境標語コンクール）

みんなの手で いまできることを 考えよう 小さな行動が 世界を変える

庄原中学校 1 年 大野 小春

芸備線沿線の
地域資源を活かすアイデアを募集します！

庄原市民
対象

意見交換会

開催のお知らせ

芸備線は、長年にわたり地域の通勤・通学、通院など、生活のさまざまな場面や観光振興を支えてきた大切な交通手段です。現在、持続可能な交通のあり方について検討が進められていますが、その検討にあたって庄原市では、芸備線沿線地域内における移動の目的地となる地域資源の魅力向上や創出が不可欠だと考えています。

そこで、皆さんから具体的なアイデアをいただくため、「意見交換会」を開催します。

「こんな観光プランやイベントがあったら来訪客が増えるのでは・・・」

「●●に△△があれば周遊観光によって人を呼び込めるのでは・・・」、

「地域経済効果をあげるには、地域に■■が必要では・・・」といったアイデアから、沿線の新たな魅力を探り、今後の再構築協議会での議論や、まちづくり施策等の検討に活かしていきます。ぜひ、皆さんの思いや提案をお聞かせください。

■ 開催日程・会場 （ご都合のよい会場へご参加ください）

庄原会場

日 時：令和8年9月14日（月）18：30～
会 場：庄原ふれあいセンター コパリホール

西城会場

日 時：令和8年9月24日（木）18：30～
会 場：西城自治振興センター 1F 研修室

東城会場

日 時：令和8年9月28日（月）18：30～
会 場：市役所東城支所 3F 大会議室

■ タイムスケジュール

18：30～18：50 庄原市からの報告

18：50～20：00 意見交換



WEBでの意見募集も行っています。詳しくは庄原市ホームページをご覧ください。

【お問合せ先】 庄原市 市民部 地域交通課 芸備線対策係

TEL：0824-73-1171/FAX：0824-72-3322 Mail：geibisen@city.shobara.lg.jp

令和9年度 庄原市コミュニティ推進事業の募集



■コミュニティ推進事業とは

コミュニティの健全な発展や宝くじの普及広報を目的に、一般財団法人自治総合センターのコミュニティ助成事業を利用する制度で、自治振興区等のコミュニティ組織が地域づくりのために実施する事業に対し助成するものです。

■助成事業の主な採択要件

- ・宝くじの社会貢献広報の効果が発揮できるもの。
- ・令和9年4月1日以降に実施し、令和10年3月31日までに完了するもの。

※詳細や申請様式等は下記リンク、右記二次元コードからご確認ください。



https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/jichishinko/cat02/01/post_566.html

■申請期限

令和8年10月9日（金） ※申請書は下記の申請先へご提出ください。

■助成対象団体

市がコミュニティ活動を行っているとする自治会、小集落、自治振興区、自主防災組織等の地域に密接したコミュニティ組織。あくまで地域で活動する団体が対象であり、特定の課題や目的のために設立された団体（PTA、体育協会等）は対象外となります。

■助成事業の種類

事業の種類と助成額	事業内容（対象経費）	申請先
一般コミュニティ助成事業 【100万円以上250万円以内】	コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に要する経費。ただし、建築物、消耗品は対象外。 （整備の例） 組立式ステージ、音響設備、いす、テーブル、視聴覚機器、除雪機、太鼓、スポーツ用具など	地域共創課 (0824-73-1154)
コミュニティセンター助成事業 【対象事業費の5分の3以内 2,000万円を上限】	住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設及びその施設に必要な備品の整備に要する経費。（認可地縁団体名義での、建物の保存登記が必要。）ただし、土地の取得・造成費は除く。	
地域防災組織育成助成事業 【30万円以上200万円以内】	自主防災組織、女性消防隊、少年消防クラブ等が行う地域の防災活動に必要な設備または資器材等の整備に要する経費。	危機管理課 (0824-73-1206)

申請に対する助成事業の採択は、一般財団法人自治総合センターが決定します。
申請すれば必ず採択されるといったものではありませんので、ご了承ください。

【お問い合わせ】 庄原市市民部地域共創課自治振興係

TEL：(0824) 73-1154 FAX：(0824) 72-3322

E-mail：jichi@city.shobara.lg.jp

～令和8年度 庄原市未利用果樹伐採事業～

不用品の木などの伐採を行います

ツキノワグマなどを人の生活圏に誘引しないため、集落内の不用品となった木などの伐採を市が実施します。

●対象樹木

- ・柿や栗などのツキノワグマなどを誘引する恐れがある樹木で、住家からおおむね半径200メートル以内にあること。ただし、現場の状況により伐採が難しいものは対象外とする。
- ・所有者または地域の団体などが利用していない樹木であること。

●伐採条件

- ・再生が不可能となるよう、樹木を根元から伐採すること。
- ・市の指定する業者が作業を実施すること。
- ・樹木の所有者全員の同意を受けていること。

●申請方法

「未利用果樹伐採の申請書兼同意書」により、令和8年9月30日（水）までに申請してください。

※申請には、樹木の所有者全員の同意、伐採樹木位置図が必要です。

※申請書類は、林業振興課・各支所地域振興室（東城支所は産業建設室）で配布しております。

●注意事項

- ・3戸以上の団体、集落、自治会単位で申請してください。
- ・申し込み多数の場合は、翌年度以降の事業実施となることがあります。
- ・所有者負担なしで市が伐採を行います。伐採後の搬出・処分・伐根は行いません。

○ 申込届出から伐採までの流れ

届出書類 の作成	申 込 手続き	現場確認	伐採日 連絡	伐 採 (終了)
届出書類を作成	届出書類を、市へ提出	市職員・業者が対象樹木の確認 ※立会いをお願いします。	市から申請者宛に伐採日を連絡	指定された伐採日に伐採実施 ※立会いをお願いします。

庄原市 産業振興部 林業振興課 TEL:0824-73-1124 / Fax:0824-72-3322

E-mail: ringyo@city.shobara.lg.jp

西城支所地域振興室 TEL(0824)82-2181

高野支所地域振興室 TEL(0824)86-2113

東城支所産業建設室 TEL(08477)2-5008

比和支所地域振興室 TEL(0824)85-3003

口和支所地域振興室 TEL(0824)87-2113

総領支所地域振興室 TEL(0824)88-3065

令和8年9月4日

農業委員会だより

第1号

庄原市農業委員会
電話：0824-73-1133

農地と登記の無料相談会について

令和8年度の「農地と登記の無料相談会」を次の日程で開催します。
相談内容に応じて、専門家がわかりやすく説明しますので、お気軽にお越しください。

相談の内容によっては、少々お待ちいただく場合があります。

- ◆と き 令和8年10月1日(木)
午後1時30分～午後4時
- ◆ところ (庄原会場) 庄原市役所 本庁舎 5階 第1委員会室
(口和会場) 庄原市役所 口和支所 1階 会議室
- ◆主 催 広島司法書士会三次支部
広島県行政書士会備北支部
広島県土地家屋調査士会三次支部
広島法務局三次支局
庄原市農業委員会

◆相談内容

- 1 不動産の登記・抵当権に関すること。
- 2 相続・遺言・公正証書に関すること。
- 3 土地の境界・表示に関する全般・公共用財産(赤線・青線)に関すること。
- 4 不動産の売買・賃貸借・交換に関すること。
- 5 農地の転用に関すること。
- 6 農地の貸し借りに関すること。
- 7 法人の設立に関すること。
- 8 行政官庁への許認可手続きに関すること。
- 9 その他土地・登記などでお困りのこと。



お問い合わせ先：農業委員会事務局

電話番号：0824-73-1133 FAX:0824-72-3322

メールアドレス:nougyou@city.shobara.lg.jp

秋の夕暮れ ライトと反射材で守る命



秋 9月30日は「交通事故死ゼロを目指す日」
秋の全国交通安全運動

令和8年9月21日月～9月30日水



チャイルドシート専用推奨
シンボルマーク「カチャビヨン」



内閣府ホームページ

歩行者



歩行者の安全
確保と反射材用
品の着用促進

自動車



夕暮れ時の早め
のライト点灯と飲
酒運転や「ながら
スマホ」の根絶

自転車



自転車・特定小型
原動機付自転車の
交通ルールの理
解・遵守の徹底

庄原市 総務部 危機管理課 電話:(0824)73-1206
E-mail:kiki@city.shobara.lg.jp FAX:(0824)72-3322



9月30日水は 「交通事故死ゼロ を目指す日」です

みんなで交通ルールを守って交通事故死をゼロにしよう!

歩行者 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進

生活道路は人が優先、歩行者もルールを遵守

- スマートフォンを操作しながらやイヤホンで音楽を聴きながらの歩行や横断は、注意力が散漫になり、車や周囲の危険に気付くのが大幅に遅れるので大変危険です。
- 横断歩道がある場所では横断歩道を利用し、運転者に横断する意思を明確に伝えて安全を確認してから渡りましょう。
- 9月1日から生活道路の法定速度が30km/hに引き下げられます。



反射材用品等の着用で交通事故防止

- 反射材用品、ライトや明るい目立つ色の衣服は、夕暮れ時や夜間、雨の日だけでなく日中も視認性を高めます。周囲にあなたの存在を効果的にアピールできます。
- 自動車、自転車や他の歩行者からあなたの存在が認識しやすくなるので、たとえ近所への外出でも、意識して反射材用品やライトを使用しましょう。



自動車 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

早めのライト点灯とハイビームの活用で安全性を向上

- 日没時間が早まるこれからの季節は歩行者横断中の事故が多く発生します。早めのライト点灯で事故のリスクを減らしましょう。
- ハイビームは、遠方の歩行者や自転車、落下物などを早期に発見することができます。交通量の多い市街地、対向車や先行車がいる場合を除き、ハイビームを活用しましょう。



飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶

- 飲酒運転は、判断力、集中力、運動能力を著しく低下させる悪質危険な行為です。
- 「ながらスマホ」は、前方の安全確認がおろそかになる大変危険な行為です。
- 飲酒運転、「ながらスマホ」、あおり運転は周りの人も巻き込む重大な交通事故につながりやすい極めて危険な行為です。社会全体で根絶しましょう。



自転車 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底

自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール

- 自転車安全利用五則を始めとした交通ルールを正しく理解して、安全運転を心がけましょう。
- 自転車・特定小型原動機付自転車(いわゆる電動キックボード等)は車両に分類されており、道路(車道)の左側の端に寄って通行することが原則です。
- 16歳以上の自転車の運転者についても一定の交通違反に対して交通反則通告制度(いわゆる「青切符」)が適用されます。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と
一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用

ヘルメットは命を守る

- 自転車や特定小型原動機付自転車で走行中、万が一、交通事故に遇っても、ヘルメットを正しく着用していれば、頭部を保護し、被害を軽減することができます。
- ヘルメットを着用することで交通安全の意識も高まります。家族や友人にも「ヘルメットは命を守る」ものとして着用を呼びかけましょう。



令和8年9月21日月～9月30日水
秋の全国交通安全運動

庄原で
いきいき働く
協議会

就職

庄原で
いきいき働く

ガイダンス



[合同企業面接会 & ブースツアー]

令和8年

10/16金

13:30~15:30
(受付時間 13:00~)

庄原市総合体育館

庄原市西本町四丁目3-2

※お車でお越しの方は、施設の駐車場をご利用ください。

参加無料

事前予約
不要

服装自由

入退場自由

➡ 雇用保険受給中の方で、こちらの就職ガイダンスへ参加すると活動実績になります

参加者の
皆様へ

庄原市外から公共交通機関を利用してご来場いただいた参加者の方に『交通費(片道分)』の補助を行います。
事前申し込みが必要となりますので**TEL 0824-72-2121**までご連絡ください。

申し込み締切 ▶ 10月9日



主催/庄原でいきいき働く協議会 共催/庄原市、三次公共職業安定所庄原出張所(ハローワーク庄原)、庄原市介護人材確保協議会
後援/庄原商工会議所、備北商工会、東城町商工会、一般社団法人あきやなと庄原

お問い合わせ

庄原でいきいき働く協議会(庄原商工会議所内)

TEL 0824-72-2121 FAX 0824-72-6608

[E-mail] info@shobara-ikiiki.jp [HP] https://shobara-ikiiki.jp/

庄原市産業振興部商工振興課商工振興係

TEL 0824-73-1178 FAX 0824-72-3322

[E-mail] syoukou-shinkou@city.shobara.lg.jp

詳細は
ホームページから



庄原でいきいき働く 就職ガイダンス

参加予定企業一覧



株式会社チューゲイ※	庄原ステンレス工業株式会社
西田産業株式会社※	株式会社敷信村農吉
有限会社ビホフ※	株式会社テイケイ西日本 庄原事務所※
庄原市総合サービス株式会社	総合病院 庄原赤十字病院※
舩元木工株式会社※	株式会社広島銀行 庄原支店
有限会社共栄自動車商会※	東洋製鉄株式会社 出雲仁多工場※
小林建設株式会社	西城町森林組合
和田金属工業株式会社※	ひろしま農業協同組合
株式会社正英製作所 庄原工場※	西城運輸砕石株式会社※
NSウエスト株式会社※	社会福祉法人 相扶会※
シンセイアート株式会社	株式会社サンヒルズ庄原
日東粉化工業株式会社 東城工場※	株式会社富士精密 広島商品センター
自衛隊広島地方協力本部 三次地域事務所	広島極東ゴム株式会社※
社会福祉法人 優輝福祉会	住化アグロ製造株式会社 庄原工場
長岡鉄工建設株式会社※	広島県森林組合連合会※
備北交通株式会社※	株式会社テクアノーツ※
長岡商事株式会社※	株式会社ニッテツ※
社会福祉法人 翠庄会※	社会福祉法人 口和福祉会※
有限会社林商会※	社会福祉法人 東城有栖会※
福豊精工株式会社※	株式会社ゴウダ
鮮コーポレーション株式会社※	一般社団法人 庄原観光推進機構
広島みどり信用金庫	株式会社グリーンウインズ さとやま※
こぶしの里・OMOIYARI研究所※	株式会社富士電子産業 庄原工場※
株式会社勝光山鉱業所※	社会福祉法人 庄原さくら学園※
医療法人ながえ会 庄原同仁病院※	

※三次公共職業安定所庄原出張所（ハローワーク庄原）が開催するブースツアー訪問先企業です。
『ブースツアー』とは、ハローワークのスタッフとともにあらかじめ決められた企業のブースをコースで回り、企業の説明を受けてもらう取り組みです。

（順不同）

しょうばら 身障者通信

令和8年9月4日

第83号

(2026年秋季号)

発行：庄原市身体障害者連合会

発行責任者：会長 大原 一展

第22回 庄原市身体障害者連合会 総会

6月6日(土)午前、庄原市ふれあいセンターにおいて開催されました。
議事の結果は次のとおり。それぞれ承認されました。

第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算の報告と会計監査

第2号議案 令和8年度事業計画並びに収支予算の承認について

第3号議案 役員構成について

第4号議案 規約改正について



【庄原市身体障害者連合会会長表彰受賞者】

松本 進 様 (庄原支部)

伊達 恵子 様 (高野支部)

【庄原市身体障害者連合会感謝状贈呈者】

大江 武芳 様

(庄原市身体障害者連合会前会長)

手話教室

4月4日(土)、7月4日(土)

庄原市身体障害者連合会理事の梶原豊幸さん(庄原ろうあ協会代表)を講師に、手話教室を開催しました。

次回は、10月17日(土)に開催予定です。

参加希望の方は事務局まで、お問い合わせください。



手話の輪が広がっていきますように

庄原市身体障害者連合会 事務局
電話：0824-74-6555
Email：shobara-shinsho-jim@arrow.ocn.ne.jp

庄原市社会福祉協議会と交流会

5月20日(水)と7月15日(水)の計2回にわたり、毎年恒例となっている庄原市社会福祉協議会と庄原支部との交流会を開催しました。

当日は日頃の意見交換や親睦を深めるアトラクションなどが行われ、終始なごやかな雰囲気のなかで参加者同士の絆を深めました。



第20回広島県障害者陸上競技大会

5月17日（日）に、東広島運動公園陸上競技場で開催されました。庄原身障からは13名の選手が参加し、皆さん大健闘でした。

なお、この大会は、本年10月に青森県で開催される「第25回全国障害者スポーツ大会（青の煌めきあおもり障スポ）」の選手選考を兼ねて行われました。



第26回広島県障害者フライングディスク競技大会

6月28日（日）、東広島運動公園陸上競技場で大会が開催されました。ゆめのいえより参加の6名の皆さんとも交流ができ、計23名で充実した遠征となりました。皆が力を発揮し、好成績を収めることができ、意義深い一日となりました。



川柳コーナー

5月11日（月）、第一回川柳教室を開催しました。質疑応答を交えながら、講師の石田素風氏から川柳の基本などを学び、初めて川柳を作りました。



隣には口喧嘩する妻がいる

松本進之助

老いた母に怒鳴ってすぐに反省し

伊藤耕平

あのことをコッソリ反省するわたし

藤元まんぼう

介護終え後悔ばかり残ってる

新丸妙真

左右みて走ってわたる町の猫

大江シラガ

雪とけて気づく若い芽春ちかし

大原一展

似顔絵コーナー



比和支部長の小田さん作

支部活動

～比和支部～

7月29日（水）フライングディスク & モルックのつどい！



～口和支部～

6月24日（水）フライングディスク・モルック教室を開催しました。

7月30日（木）小学生ふれあいスポーツ教室を開催しました。



～高野支部～

毎月、季節を感じられる楽しい活動を行っています。7月16日（木）には、みんなでそうめん流しを楽しみました。

参加者同士の交流も深まり、和やかなときとなりました。

～総領支部～

6月23日（火）毎月第4火曜に、モルックをしています。

7月28日（火）毎年恒例の多世代交流会に参加しました。



令和8年度 行事予定

	日	曜	行 事 予 定	実 施 場 所	備 考
9月	4	金	身障者通信 配布(各社協・支所)		市・社協他
	14	月	川柳教室【毎月第2月曜日】	庄原保健福祉センター	希望者
	16	水	庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会	庄原市ふれあいセンター	希望者
	18	金	パソコン教室【毎月第3金曜日】	庄原保健福祉センター	希望者
	26	土	庄原市身体障害者連合会 第5回グランドゴルフ大会 高野支部共同開催	グリーンサーキット高野	希望者
10月	10	土	東城支部行事	東城支部	希望者
	15	木	高野支部行事	高野支部	高野支部
	17	土	第1回 合同役員会／身障スポーツ体験会 手話教室	庄原保健福祉センター	役員他 希望者
	19	月	障害者定期相談会（身体）	庄原市ふれあいセンター	障害者相談員
	27	火	総領支部行事【毎月第4火曜日】	総領保健福祉センター	希望者
11月	6	金	第50回中・四国身体障害者福祉大会 （ひろしま大会）及び研修旅行	三次市民ホールきりり	遠征
	9	月	障害者定期相談会（身体）	庄原市ふれあいセンター	障害者相談員
	18	水	庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会	庄原保健福祉センター	希望者
12月	12	土	第3回 理事会／手話教室	庄原保健福祉センター	理事・監事・顧問
1月	20	水	庄原支部行事【奇数月第3水曜日】 庄原市社協との交流会	庄原市ふれあいセンター	希望者
2月	8	月	障害者定期相談会（身体）	庄原市ふれあいセンター	障害者相談員
3月	8	月	障害者定期相談会（身体）	庄原市ふれあいセンター	障害者相談員
	13	土	第2回 合同役員会／身障スポーツ体験会 手話教室	庄原保健福祉センター	役員他 希望者
			身障者通信 配布(各社協・支所)		市・社協他

庄原市健康福祉部 社会福祉課
障害者福祉係

電話:0824-73-1210

Fax:0824-75-0245

Email:fukushi-syougai@city.shobara.lg.jp

会報誌を希望する方は庄原市身体障害者連合会事務局へ、お問い合わせください。



連絡・お問合せ

〒727-0013 庄原市西本町4-3-1

庄原保健福祉センター内

庄原市身体障害者連合会 事務局

電話・FAX 0824-74-6555

Email: shobara-shinsho-jim@arrow.ocn.ne.jp

（一緒に活動する方、大募集中！）